

証券コード 5817

2020年5月12日

株 主 各 位

大阪市福島区福島7丁目20番1号
KM西梅田ビル11階

JMACS株式会社

代表取締役社長 植村 剛 嗣

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田3丁目4番5号
毎日インテシオ 4階 大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第56期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類および会計監査人並びに監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
新型コロナウイルスによる感染症への対応につきまして

新型コロナウイルスの感染が広がっております。本年の株主総会会場におきましては、開催日現在の状況に応じ、アルコール消毒液の設置など感染予防のための措置を講じてまいります。なお、本年の株主総会におきましては、ご出席の株主様へのお土産のご用意はいたしておりませんので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染防止策にご配慮いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.jmacs-j.co.jp>)に掲載させていただきます。

~~~~~

(提供書面)

事業報告

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中間における貿易摩擦の緩和、米国経済の安定化により、景気は緩やかに回復基調で推移いたしましたが、2020年1月に発生した新型コロナウイルスの感染拡大による下振れリスクの懸念が想定外の勢いで広がっており、世界経済に深刻な影響を与えかねない情勢となっております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、経営方針として、1. 無駄なく 2. シンプルに 3. スピード感を持って進める。を掲げ、生産体制の合理化、効率化に向けた投資を行い、2020年1月に新工場を竣工稼働いたしました。

当社グループの業績につきましては、当連結会計年度の売上高は51億95百万円(前連結会計年度比5.6%増)、営業利益70百万円(前連結会計年度は営業損失1億54百万円)、経常利益82百万円(前連結会計年度は経常損失1億1百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益66百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失1億3百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<電線事業>

電線事業につきましては、空調設備工事の大型案件の獲得により、OEM製品を中心に全体的に電線の出荷量が増加いたしました。

これにより、売上高は49億90百万円(前連結会計年度比3.8%増)、セグメント利益2億64百万円(前連結会計年度比232.1%増)となりました。

<トータルソリューション事業>

トータルソリューション事業につきましては、スマートグラスを中心に拡販に注力し、売上高は1億62百万円(前連結会計年度比77.1%増)となりましたが、受託案件の共同開発コストの増加や一部外注によるコスト増加により、利益率が低下し、セグメント損失1億55百万円(前連結会計年度はセグメント損失1億86百万円)となりました。

〈海外事業〉

海外事業につきましては、電線製品の大型案件の獲得により、売上高は41百万円(前連結会計年度比93.3%増)、セグメント損失39百万円(前連結会計年度はセグメント損失46百万円)となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は9億38百万円であります。その主な投資先は電線事業であり、投資内容は以下のとおりであります。

電線事業では、生産体制の合理化、効率化を目的に新工場の建設等の投資を行い、その投資額は9億29百万円となりました。

3. 資金調達の状況

当社グループの資金調達につきましては、基本的に自己資金を充当することとしておりますが、大規模な投資が必要な場合は、外部からの資金調達を含め対応しております。

当連結会計年度においては、新工場の建設等の設備投資額の増加に対応するため、金融機関から21億11百万円の借入を実施しております。

4. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 53 期 (2016. 3. 1 から 2017. 2. 28 まで)	第 54 期 (2017. 3. 1 から 2018. 2. 28 まで)	第 55 期 (2018. 3. 1 から 2019. 2. 28 まで)	第 56 期 (2019. 3. 1 から 2020. 2. 29 まで)
	千円	千円	千円	千円
売 上 高	—	4,844,173	4,919,502	5,195,239
経常利益または 経常損失 (△)	—	106,233	△101,148	82,953
親会社株主に帰属する 当期純利益 または親会社株主に帰 属する当期純損失 (△)	—	106,182	△103,033	66,979
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)	—	22円77銭	△22円01銭	14円29銭
総 資 産	—	7,084,148	7,761,022	8,723,113
純 資 産	—	4,640,460	4,470,397	4,493,056

(注) 1. 第54期より連結計算書類を作成しておりますので、第53期以前の状況については記載しておりません。

2. 記載金額（1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失（△）を除く）については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 53 期 (2016. 3. 1 から 2017. 2. 28 まで)	第 54 期 (2017. 3. 1 から 2018. 2. 28 まで)	第 55 期 (2018. 3. 1 から 2019. 2. 28 まで)	第 56 期 (2019. 3. 1 から 2020. 2. 29 まで)
	千円	千円	千円	千円
売 上 高	4,156,755	4,845,924	4,920,711	5,164,988
経常利益または 経常損失 (△)	54,746	154,119	△52,303	124,232
当期純利益または 当期純損失 (△)	30,854	72,901	△103,079	108,259
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)	6円62銭	15円63銭	△22円02銭	23円10銭
総 資 産	6,879,426	7,084,240	7,736,531	8,762,625
純 資 産	4,626,273	4,640,272	4,471,510	4,534,900

(注) 記載金額（1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)を除く）については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

5. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
上海皆碼嗣電気有限公司	14,998千元	100.0% (100.0%)	トータルソリューション事業および電線事業が取扱う製品の販売

(注) 1. 出資比率欄の () は間接所有割合です。

2. 上海皆碼嗣電気有限公司は、2019年10月17日付で資本金を8,487千元から14,998千元に増資いたしました。

(3) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

6. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、消費税増税に伴う企業の設備投資意欲に停滞感があるのに加え、新型コロナウイルスの感染拡大は、世界経済への深刻な影響を与えており、また収束の時期も不透明であることから、予断を許さない状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは、銅の相場に影響を受ける電線事業では、新工場の建設に伴い、生産能力の向上と効率化を図り、更なる収益性を高めてまいります。

また、事業の安定基盤を構築するために、トータルソリューション事業と海外事業の事業基盤の強化を引続き行い、外部との共同開発や協業により、収益性を高め、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

7. 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

〈電線事業〉

防災用電線、通信用ケーブル、計装・制御用ケーブル、その他の弱電用電線の製造・販売

〈トータルソリューション事業〉

産業用製品の製造・販売および各種自動化・省力化システム等の受託開発ソリューション、スマート工場構築の支援

〈海外事業〉

海外におけるトータルソリューション事業および電線事業が取扱う製品の販売

(当社グループの事業別売上高)

区 分	品 目 の 種 類	第 56 期 2019年3月1日から 2020年2月29日まで	
		金額(千円)	割合(%)
電 線 事 業	防災用電線(消防用耐熱電線、警報用電線)	800,989千円	15.4%
	通信用ケーブル(市内対ケーブル、インターホンケーブル、有線放送用電線)	708,505千円	13.7
	計装・制御用ケーブル(低圧計装用ケーブル、信号用ケーブル、制御用ケーブル)	2,895,096千円	55.7
	その他(600Vビニル絶縁電線、光ファイバーケーブル、太陽光発電システム用ケーブル、外装加工、撚線加工)	585,826千円	11.3
計		4,990,417千円	96.1
トータルソリューション事業	高機能産業製品の製造および販売、ソフトウェア・ハードウェアの受託開発、LED照明製品の販売等	162,926千円	3.1
海 外 事 業	トータルソリューション事業および電線事業が取扱う製品の販売	41,894千円	0.8
合 計		5,195,239千円	100.0

8. 主要な営業所および工場（2020年2月29日現在）

(1) 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	大阪市福島区福島7丁目20番1号 KM西梅田ビル11階
兵 庫 工 場	兵庫県加東市森尾127番1
東 京 営 業 所	東京都千代田区九段北3丁目2番5号 九段北325ビル3階

(2) 主要な子会社の事業所

名 称	所 在 地
上海皆碼嗣电气有限公司	上海事務所 上海市長寧区新華路728号華聯發展大廈607号 広州事務所 広東省広州天河区体育西路111号建和中心大廈16G 深圳事務所 深圳市福田区深南大道6011号NEO大廈A座44层A、C单元

9. 使用人の状況（2020年2月29日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
173 名	0名

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は除いております。

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
166 名	0名	41.6歳	13.9年

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は除いております。

10. 主要な借入先の状況（2020年2月29日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,301百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,298百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	150百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100百万円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項（2020年2月29日現在）

1. 発行可能株式総数 12,000,000株
2. 発行済株式の総数 4,691,555株
3. 株主数 2,912名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 電 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	536千株	11.45%
青 木 さ ち 子	311	6.64
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	168	3.59
昭 和 電 線 ケ ー ブ ル シ ス テ ム 株 式 会 社	161	3.44
リ ケ ン テ ク ノ ス 株 式 会 社	101	2.18
泉 州 電 業 株 式 会 社	97	2.09
因 幡 電 機 産 業 株 式 会 社	84	1.81
昭 和 化 成 工 業 株 式 会 社	75	1.60
浦 名 榮 次 郎	75	1.60
植 村 瑠 美	66	1.41

（注） 持株比率は自己株式（5,571株）を控除して計算しております。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員 の 状況

1. 取締役 の 状況 (2020年 2月 29日 現在)

地 位	氏 名	担当 および 重要な 兼職 の 状況
代 表 取 締 役 社 長	植 村 剛 嗣	日 電 ホールディングス株式会社 代 表 取 締 役
専 務 取 締 役	松 本 雅 博	製 造 技 術 本 部 管 掌
常 務 取 締 役	浦 井 清 一	営 業 本 部 長 兼 東 京 営 業 所 所 長 兼 北 九 州 研 究 開 発 セ ン ター 管 掌
取 締 役	植 村 瑠 美	営 業 推 進 部 長 兼 管 理 部 管 掌
取 締 役	野 口 真 弘	昭 和 電 線 ケーブルシステム株式会社 電 線 電 材 部 長
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	石 堂 二 郎	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 延 彦	鈴 木 鋼 材 株 式 会 社 代 表 取 締 役 会 社 長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	澤 田 知 宏	株 式 会 社 澤 田 工 業 所 代 表 取 締 役

- (注) 1. 取締役野口真弘氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)鈴木延彦氏および澤田知宏氏は、社外取締役であります。なお、当社は澤田知宏氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために石堂二郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2019年5月28日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって、堀井尚登氏は常務取締役を退任いたしました。
5. 2019年5月28日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって、川瀬幸雄氏は取締役を退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は昭和電線ケーブルシステム株式会社取締役電線・線材ユニット長でありました。

2. 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (2)	104,296千円 (1,800)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	6,600 (2,400)
合 計 （うち社外役員）	10 (4)	110,896 (4,200)

- (注) 1. 上表には、2019年5月28日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年5月29日開催の第54期定時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。また、これとは別に、監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬限度額は、年額10,000千円以内(2017年5月30日第53期定時株主総会決議)であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年5月26日開催の第52期定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）取締役4名に対し2,473千円を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役野口真弘氏は、昭和電線ケーブルシステム株式会社の電線電材部長を兼務しております。なお、当社は昭和電線ケーブルシステム株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
- ・取締役（監査等委員）鈴木延彦氏は、鈴木鋼材株式会社の代表取締役会長を兼務しております。なお、当社は鈴木鋼材株式会社との間に原材料購入等の取引関係があります。
- ・取締役（監査等委員）澤田知宏氏は、株式会社澤田工業所の代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社澤田工業所との間に原材料購入等の取引関係があります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	野 口 真 弘	2019年5月28日就任後開催の取締役会6回のうち5回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	鈴 木 延 彦	当事業年度開催の取締役会9回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会9回すべてに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	澤 田 知 宏	当事業年度開催の取締役会9回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会9回すべてに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 21百万円

(2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 21百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是、社訓ならびに経営の基本方針に則った「企業行動規範」を制定し、代表取締役社長がその精神を、役職者をはじめ全従業員に継続的に伝達し、周知徹底させることにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底します。

当社は、執行部会ならびに部長会を定期的で開催し、事業環境の分析、利益計画の進捗状況等の情報の共有化、会社に著しい損害および利益を及ぼすおそれのある事実の発生の把握、企業行動規範の浸透と遵守、コンプライアンスの徹底を図り、経営判断に反映させます。

また、代表取締役社長は内部統制室長をコンプライアンスに関する責任者として任命し、内部統制室および管理部がコンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたることとしており、監査部門である内部統制室は、内部統制システムやリスク管理システムの整備、運用状況の監査、経営目的の達成のために適正で有効な組織活動（業務）が行われているかの監査、また、会社資産の紛失・盗難・滅失や従業員等の不正が生じていないかの監査を実施します。

監査等委員会、内部統制室および管理部は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告します。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を含め、文書管理規程をはじめとする社内規程に基づき、法令、定款に則った情報・文書の保存・管理を行います。

監査等委員会および内部統制室は連携し、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について問題なく実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告します。

関連する社内諸規程は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社を取り巻く環境や内部環境は時として急激に変化し、これらは経営に大きなリスクをもたらしており、企業が成長力を維持する基盤として、リスク管理能力が非常に重要であり、企業の評価を大きく左右するという認識に立ち、リスク管理を経営上の大きな課題の一つと捉えます。

リスク管理体制としては、管理部、営業本部および製造技術本部の各担当部門の責任および取るべき行動を分担、管理することとしており、経営上のリスクについては、逐一取締役会に報告し、決裁を得ることとします。

規程については、既存の経理規程、内部情報管理規程等のほか必要に応じて新たに制定します。

監査等委員会および内部統制室は連携し、各部門のリスク管理状況を監査し、必要に応じて取締役会に報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、中期経営計画および年度経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務が効率的に行われるよう監督します。

各部門長は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定します。

代表取締役社長は、その進捗状況を各部門長に部長会において報告させ、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図ってまいります。

(5) ①から④に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社の子会社の取締役、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(以下「取締役等」という。)の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める社内規程に基づき、子会社の経営に関する重要事項について、毎月1回開催する取締役会で承認を必要とするほか、子会社の取締役等の職務の執行に係る資料や情報について、取締役会または執行部会において適宜報告を求める。

②当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が定める社内規程に基づき、内部統制室のモニタリングを中心としてグループ全体のリスクマネジメントの推進に関わる課題・対応策を審議する。

③当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門および子会社の事業年度毎の予算を立案して、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

④当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

子会社については、内部統制室および管理部が連携し、法令遵守等に関する研修等により、コンプライアンス意識の向上を図る。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該取締役および使用人に関する事項ならびにその取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員室を置き、必要な人員を配置することができます。

監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生、または発生するおそれがあるとき、重要な法令ならびに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議すべき重要な事項等を、法令および社内規程に基づき監査等委員会に報告するものとします。

監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることとします。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に費用の前払いまたは償還等を求めたときは、その職務に必要なでないことが明らかな場合を除き、速やかにその費用を処理します。

(9) 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社および海外子会社の役員および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

(1) 職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み状況

原則として月1回の取締役会を開催する他、毎週の常勤役員等で構成される執行部会において各議案の審議、業務執行の状況等の監督を行い、意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

(2) 監査等委員会監査の実効性の確保に対する取り組み状況

社外取締役を含む監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席および代表取締役、会計監査人ならびに内部監査部門との間で定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

(3) 財務報告に係る内部統制に対する取り組み状況

内部監査部門は、内部統制に関する基本計画に基づき当社の財務報告の信頼性と適正性を確保するため内部統制評価を実施し、取締役会に報告しております。

Ⅶ. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視してまいります。

Ⅷ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実を努めるとともに、安定配当を継続することを基本方針としております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、その期末配当の決定機関は取締役会または株主総会ではありますが、株主総会で決定しております。

連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,413,900	流動負債	1,937,878
現金及び預金	310,377	支払手形及び買掛金	431,958
受取手形及び売掛金	1,889,846	電子記録債務	441,411
電子記録債権	291,969	短期借入金	750,000
商品及び製品	372,934	1年以内返済予定の 長期借入金	110,000
仕掛品	146,477	未払金	94,412
原材料及び貯蔵品	304,362	未払法人税等	38,679
その他	99,027	賞与引当金	21,454
貸倒引当金	△1,094	その他	49,961
固定資産	5,309,212	固定負債	2,292,177
有形固定資産	3,514,992	長期借入金	1,990,554
建物及び構築物	2,320,248	退職給付に係る負債	120,838
機械装置及び運搬具	121,773	役員退職慰労引当金	147,616
工具器具備品	23,231	長期預り保証金	30,981
土地	1,045,837	その他	2,187
その他	3,901	負債合計	4,230,056
無形固定資産	15,120	(純資産の部)	
ソフトウェア	4,181	株主資本	4,454,435
その他	10,938	資本金	647,785
投資その他の資産	1,779,099	資本剰余金	644,838
投資有価証券	82,532	利益剰余金	3,164,471
繰延税金資産	61,659	自己株式	△2,659
投資不動産	1,580,844	その他の包括利益累計額	38,621
その他	54,062	その他有価証券評価差額金	39,030
		為替換算調整勘定	△408
資産合計	8,723,113	純資産合計	4,493,056
		負債・純資産合計	8,723,113

(注) 金額については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年3月1日から)
(2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,195,239
売 上 原 価	3,942,756
売 上 総 利 益	1,252,482
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,182,058
営 業 利 益	70,423
営 業 外 収 益	77,679
受 取 利 息	227
受 取 配 当 金	2,682
受 取 賃 貸 料	67,475
そ の 他	7,294
営 業 外 費 用	65,150
支 払 利 息	18,811
賃 貸 収 入 原 価	9,083
借 入 手 数 料	28,607
そ の 他	8,646
経 常 利 益	82,953
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	82,953
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	29,118
法 人 税 等 調 整 額	△13,145
法 人 税 等 合 計	15,973
当 期 純 利 益	66,979
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	66,979

(注) 金額については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から)
(2020年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	647,785	644,838	3,144,352	△2,636	4,434,338
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△46,860		△46,860
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			66,979		66,979
自 己 株 式 の 取 得				△22	△22
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	20,119	△22	20,096
当 期 末 残 高	647,785	644,838	3,164,471	△2,659	4,454,435

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	37,016	△957	36,058	4,470,397
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△46,860
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				66,979
自 己 株 式 の 取 得				△22
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	2,013	548	2,562	2,562
当 期 変 動 額 合 計	2,013	548	2,562	22,659
当 期 末 残 高	39,030	△408	38,621	4,493,056

(注) 金額については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および連結子会社の名称

- | | |
|------------|---|
| ① 連結子会社の数 | 2社 |
| ② 連結子会社の名称 | 上海皆碼嗣電気有限公司
HONG KONG JMACS LIMITED. |

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
上海皆碼嗣電気有限公司	12月31日
HONG KONG JMACS LIMITED.	12月31日

(注) 連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

ロ. 時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

イ. 商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）および投資不動産
定率法

ただし、1998年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法により、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～42年

機械装置及び運搬具 2～10年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

当社は2008年5月22日開催の臨時取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、在任中の役員に対し、内規に基づく制度廃止日までの在任期間に係る退職慰労金を退任時に支給することを決議いたしました。従いまして、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産額に基づき計上しております。

なお、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

4. 未適用の会計基準等に関する事項

(1) 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日）

① 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

② 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

5. 表示方法の変更に関する事項

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,310,379千円
土地	1,045,837千円
計	3,356,217千円

(2) 担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金	110,000千円
長期借入金	1,990,554千円
計	2,100,554千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,499,987千円

3. 投資不動産の減価償却累計額 165,714千円

4. 受取手形の裏書譲渡高 61,182千円

5. 期末日満期手形および電子記録債権

期末日満期手形および電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形および電子記録債権が、期末残高に含まれております。

受取手形	17,141千円
電子記録債権	31,128千円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首の株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末の株式数
普通株式	4,691,555株	一株	一株	4,691,555株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首の株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末の株式数
普通株式	5,506株	65株	一株	5,571株

(注) 普通株式の自己株式数の増加65株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2019年5月28日開催の第55期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 46,860千円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 2019年2月28日
- ・ 効力発生日 2019年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年5月27日開催予定の第56期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 46,859千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 2020年2月29日
- ・ 効力発生日 2020年5月28日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電線の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金および電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金の使途として、運転資金を短期で、設備投資資金を長期で調達しております。

営業債務および借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社において月次資金繰計画を作成して、資金の状況を管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日および残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	310,377	310,377	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,889,846	1,889,846	—
(3) 電子記録債権	291,969	291,969	—
(4) 投資有価証券	82,532	82,532	—
資産計	2,574,725	2,574,725	—
(1) 支払手形及び買掛金	431,958	431,958	—
(2) 電子記録債務	441,411	441,411	—
(3) 短期借入金	750,000	750,000	—
(4) 未払金	94,412	94,412	—
(5) 長期借入金	2,100,554	2,095,686	△4,867
負債計	3,818,338	3,813,470	△4,867

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金の中には1年以内返済予定の長期借入金110,000千円が含まれております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期預り保証金(30,981千円)については、返還時期の見積りが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	310,377	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,889,846	—	—	—
電子記録債権	291,969	—	—	—
合計	2,492,193	—	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	750,000	—	—	—	—	—
長期借入金	110,000	127,500	127,500	127,500	552,500	1,055,554
合計	860,000	127,500	127,500	127,500	552,500	1,055,554

V. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、大阪府において、賃貸用の建物および土地を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は58,391千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,582,313	△1,469	1,580,844	871,800

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、減少額は、減価償却費(1,469千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

VI. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 958円83銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 14円29銭 |

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,311,742	流動負債	1,935,547
現金及び預金	230,542	支払手形	117,435
受取手形	166,504	買掛金	313,938
電子記録債権	291,969	電子記録債務	441,411
売掛金	1,725,677	短期借入金	750,000
商品及び製品	352,333	1年以内返済予定の長期借入金	110,000
仕掛品	146,477	未払金	93,461
原材料及び貯蔵品	304,362	未払費用	4,974
前渡金	2,521	未払法人税等	38,679
前払費用	6,021	預り金	37,557
未収入金	7,379	前受収益	5,663
その他	79,048	賞与引当金	21,454
貸倒引当金	△1,094	その他	972
固定資産	5,450,883	固定負債	2,292,177
有形固定資産	3,514,030	長期借入金	1,990,554
建物	2,205,122	退職給付引当金	120,838
構築物	115,125	役員退職慰労引当金	147,616
機械装置	119,330	長期預り保証金	30,981
車両運搬具	2,442	その他	2,187
工具器具備品	22,269	負債合計	4,227,724
土地	1,045,837	(純資産の部)	
その他	3,901	株主資本	4,495,870
無形固定資産	15,090	資本金	647,785
ソフトウェア	4,151	資本剰余金	644,838
その他	10,938	資本準備金	637,785
投資その他の資産	1,921,761	その他資本剰余金	7,053
投資有価証券	82,532	利益剰余金	3,205,906
関係会社出資金	142,662	利益準備金	92,150
繰延税金資産	61,659	その他利益剰余金	3,113,756
投資不動産	1,580,844	別途積立金	2,910,000
その他	54,062	繰越利益剰余金	203,756
資産合計	8,762,625	自己株式	△2,659
		評価・換算差額等	39,030
		その他有価証券評価差額金	39,030
		純資産合計	4,534,900
		負債・純資産合計	8,762,625

(注) 金額については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年3月1日から)
(2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,164,988
売 上 原 価	3,921,471
売 上 総 利 益	1,243,516
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,134,301
営 業 利 益	109,215
営 業 外 収 益	77,486
受 取 利 息	40
受 取 配 当 金	2,682
受 取 賃 貸 料	67,475
そ の 他	7,288
営 業 外 費 用	62,469
支 払 利 息	18,811
賃 貸 収 入 原 価	9,083
借 入 手 数 料	28,607
そ の 他	5,966
経 常 利 益	124,232
税 引 前 当 期 純 利 益	124,232
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	29,118
法 人 税 等 調 整 額	△13,145
法 人 税 等 合 計	15,973
当 期 純 利 益	108,259

(注) 金額については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から)
(2020年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	そ の 他 本 金 剰 余	資 本 剰 余 金 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
						別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	647,785	637,785	7,053	644,838	92,150	2,910,000	142,357	3,144,507
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△46,860	△46,860
当 期 純 利 益							108,259	108,259
自 己 株 式 の 取 得								
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	61,398	61,398
当 期 末 残 高	647,785	637,785	7,053	644,838	92,150	2,910,000	203,756	3,205,906

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△2,636	4,434,493	37,016	4,471,510
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△46,860		△46,860
当 期 純 利 益		108,259		108,259
自 己 株 式 の 取 得	△22	△22		△22
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			2,013	2,013
当 期 変 動 額 合 計	△22	61,376	2,013	63,390
当 期 末 残 高	△2,659	4,495,870	39,030	4,534,900

(注) 金額については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

関係会社出資金

総平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産

・商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法により、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法については定額法によっております。

および投資不動産

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

機械装置 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。当社は2008年5月22日開催の臨時取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、在任中の役員に対し、内規に基づく制度廃止日までの在任期間に係る退職慰労金を退任時に支給することを決議いたしました。従いまして、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

5. 表示方法の変更に関する事項

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	2,195,253千円
構築物	115,125千円
土地	1,045,837千円
計	3,356,217千円

(2) 担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金	110,000千円
長期借入金	1,990,554千円
計	2,100,554千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	2,499,339千円
3. 投資不動産の減価償却累計額	165,714千円
4. 受取手形裏書譲渡高	61,182千円
5. 関係会社に対する金銭債権	4,661千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	11,643千円
仕入高	859千円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,506株	65株	一株	5,571株

(注) 普通株式の自己株式数の増加65株は、単元未満株式の買取による増加であります。

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	8,675
賞与引当金	6,489
繰越欠損金	12,199
退職給付引当金	36,553
役員退職慰労引当金	44,654
関係会社出資金評価損	39,342
減損損失	7,292
その他	7,142
繰延税金資産小計	162,350
評価性引当額	△92,819
繰延税金資産合計	69,531
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,871
繰延税金負債合計	△7,871
繰延税金資産の純額	61,659

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.25%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.48%
住民税均等割	3.85%
評価性引当額の増減	△28.84%
その他	0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.86%

VI. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 967円76銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 23円10銭 |

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

JMACS株式会社

2020年4月14日

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁 星 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 智 則 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JMACS株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備および運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額および開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択および適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針およびその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JMACS株式会社および連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

JMACS株式会社

2020年4月14日

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅井 愁 星 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安田 智 則 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JMACS株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類およびその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類およびその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備および運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類およびその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類およびその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類およびその附属明細書の金額および開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類およびその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択および適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類およびその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針およびその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類およびその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類およびその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類およびその附属明細書に係る期間の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告および計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年4月14日

JMACS株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 石 堂 二 郎 ㊟

監 査 等 委 員 鈴 木 延 彦 ㊟

監 査 等 委 員 澤 田 知 宏 ㊟

(注) 監査等委員鈴木延彦および澤田知宏の両氏は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実に努めるとともに、安定配当を継続することを基本方針としております。

第56期の期末配当につきましては、1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は46,859,840円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年5月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）

5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	うえむらよしつぐ 植村剛嗣 (1953年1月10日)	1994年5月 当社取締役 1996年5月 同常務取締役新規需要開発担当 1998年5月 同専務取締役新規需要開発管掌 2003年4月 同専務取締役開発部長 2004年6月 同代表取締役専務取締役 2004年7月 同代表取締役副社長 2005年5月 同代表取締役社長 2009年4月 同代表取締役社長兼営業本部長 2014年6月 同代表取締役社長 (現任) (兼職の状況) 2010年11月 日電ホールディングス株式会社 代表取締役 (現任)	5,730株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における 地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
2	まつ もと まさ ひろ 松 本 雅 博 (1959年9月16日)	1979年12月 当社入社 1986年9月 同製造部大阪工場第一製 造課長代理 1988年4月 同製造部大阪工場第一製 造課長 2003年4月 同製造本部大阪製造部長 代理 2006年6月 同製造本部大阪製造部長 2009年4月 同製造技術本部付部長 2011年4月 同営業本部物流部長 2014年6月 同電線事業部兵庫工場物 流部長 2015年5月 同取締役電線事業部兵庫 工場物流部長 2015年6月 同取締役電線事業部兵庫 工場長 2016年5月 同常務取締役製造技術本 部長兼管理部管掌 2018年5月 同専務取締役製造技術本 部長兼管理部管掌 2019年5月 同専務取締役製造技術本 部管掌(現任)	17,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における 地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	うら い せい いち 浦 井 清 一 (1973年3月15日)	1998年3月 矢崎総業株式会社入社 2004年5月 株式会社インターアクション入社 2005年6月 同社営業本部部長 2008年7月 株式会社コアシステムジャパン入社 2008年7月 同社常務執行役員営業技術統括 2009年11月 株式会社アクロス設立代表取締役 2015年3月 当社入社 2015年3月 同新規事業室長 2015年5月 同取締役新規事業室長 2015年9月 同取締役トータルソリューション部長 2016年5月 同常務取締役製品戦略本部長 2018年3月 同常務取締役製品営業本部長 2019年5月 同常務取締役営業本部長兼東京営業所所長兼北九州研究開発センター管掌(現任)	14,300株
4	うえ むら る み 植 村 瑠 美 (1984年9月5日)	2010年4月 当社入社 2016年5月 同製品戦略本部 トータルソリューション部営業課課長 2017年6月 同製品戦略本部 国際営業部部長兼トータルソリューション部副部長 2018年3月 同製品営業本部 営業管理部部長 2019年1月 同製品営業本部 営業管理部部長兼管理部部長付 2019年5月 取締役 営業推進部長兼管理部管掌(現任)	66,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における 地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
5	のぐち まさ ひろ 野口 真 弘 (1966年1月22日)	1989年4月 昭和電線電纜株式会社 (現昭和電線ホールディ ングス株式会社) 入社 2013年10月 昭和電線ケーブルシステ ム株式会社エネルギーシ ステムユニット電線製造 部三重被覆線課長 2015年10月 同社電線・線材ユニット 電線製造部三重被覆線課 長 2017年1月 同社電線・線材ユニット 被覆線製造部長 2019年4月 同社電線・電材ユニット 長 2019年5月 当社取締役(現任) 2020年2月 同社電線電材部長 (現任)	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 野口真弘氏は、社外取締役候補者であります。

同氏は、長年に亘り電線業界に籍を置かれ、電線業界に精通しておられることから、社外取締役の候補者としております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者は現在社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

以 上

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査等委員である取締役1名の再任と新たに監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における 地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
1	ほり い ひき と 掘井尚登 (1961年12月15日)	1984年4月 当社入社 1992年1月 同技術部品質管理課担当 課長 1999年7月 同製造部品質保証課長 2001年4月 同製造部次長 2003年4月 同製造本部技術部長 2006年5月 同取締役製造本部技術部 長 2008年1月 同取締役製造技術本部品 質保証部長 2009年4月 同取締役製造技術本部技 術部長 2009年5月 同常務取締役製造技術本 部技術部長 2010年5月 同常務取締役製造技術本 部副本部長 2011年6月 同常務取締役製造技術本 部長 2014年6月 同常務取締役電線事業部 営業本部長 2015年11月 同常務取締役電線事業部 営業本部長兼第2営業部 長 2016年5月 同常務取締役電線営業本 部長 2019年6月 同顧問(現任)	12,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における 地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
2	すず き のぶ ひこ 鈴木 延彦 (1947年4月29日)	1970年4月 日商岩井株式会社入社 1974年3月 鈴木鋼材株式会社入社 1975年5月 同社専務取締役 1989年4月 同社代表取締役社長 2006年5月 当社監査役 2007年10月 鈴木鋼材株式会社代表取 締役会長(現任) 2016年5月 当社取締役(監査等委 員)(現任)	10,000株
3	あ と やす のり 阿 登 靖 紀 (1983年9月26日)	2008年3月 神戸大学法学部卒業 2008年5月 あと法務司法書士事務所 開設 2011年9月 行政書士事務所G a r d e n開設	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木延彦氏および阿登靖紀氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 鈴木延彦氏を社外取締役候補者とした理由は、長年に亘る経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたいためであります。
- (2) 阿登靖紀氏を社外取締役候補者とした理由は、司法書士および行政書士としての高度な専門知識と企業経営者としての幅広い見識を有しており、当社の監査等委員である社外取締役として、リーガル・コンプライアンスの見地から適切な助言・提言をいただけるものと判断したためであります。
- (3) 鈴木延彦氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

昨年任期満了により常務取締役を退任されました掘井尚登氏に対し、同氏の取締役在任期間中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

当社は2008年5月22日開催の臨時取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、以降同引当金を計上しておりません。本議案に基づき贈呈する退職慰労金は、同氏の取締役就任時から2008年5月22日までの取締役在任期間に対応するものとなります。

同氏の取締役在任期間の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
掘井尚登	2006年5月 当社取締役 2019年5月 当社常務取締役退任

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

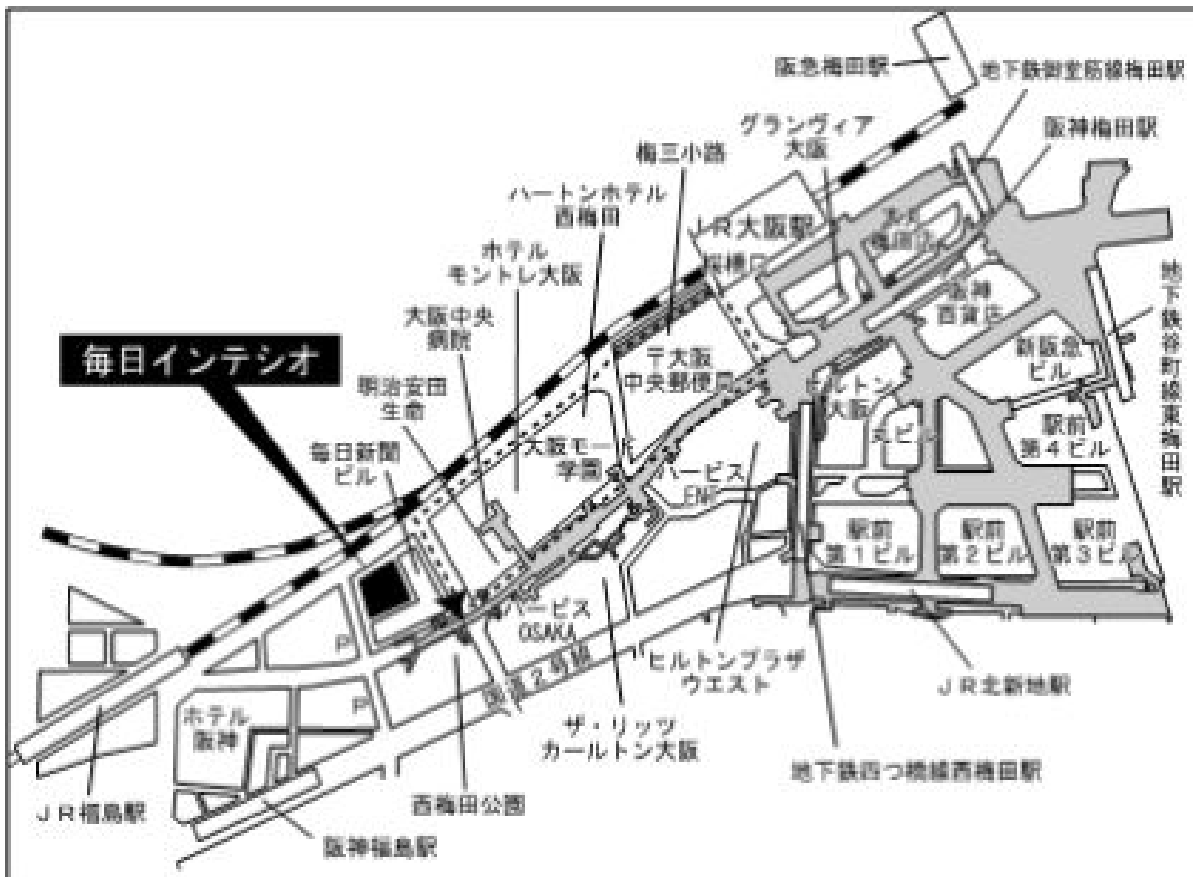
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

大阪市北区梅田 3丁目 4番 5号
毎日インテシオ 4階 大会議室
電 話 06-6346-8351



最寄り駅：	J R大阪駅（桜橋口）より	徒歩約 8分
	阪神大阪梅田駅より	徒歩約 8分
	J R北新地駅より	徒歩約 9分
	地下鉄四つ橋線西梅田駅より	徒歩約 8分
	地下鉄御堂筋線梅田駅より	徒歩約 11分
	地下鉄谷町線東梅田駅より	徒歩約 12分
	阪急大阪梅田駅より	徒歩約 18分
	J R福島駅より	徒歩約 5分
	阪神福島駅より	徒歩約 5分

※ 駐車場をご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用ください
ますようお願い申し上げます。